

にしながお しょうがっこうだより



6月は
決めた目標に
近付いたかを確認し、
更に楽しんで進む^{つぎ}月

第3号
令和7年5月30日
児童数351名

学校教育目標 主体性と当事者意識を持って学級や学校を自治することを目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者となる児童を育成する。（「楽しい家庭をつくる大人」になることをめざします。）

めざす子ども像

1. 心豊かな子ども（自他を大切にす、思いやりのある子ども）
2. 深く考える子ども（自ら学び、考えて行動できる子ども）
3. 健康で明るい子ども（きまりや約束を守りよく遊び、困難なことも最後までやり抜くための体力・気力をもった子ども）



1学期の折り返しの時期、ますます力を磨いていきます

～演劇的手法で培った非認知能力を、全ての授業の認知能力に生かす取り組みに～



1年生の「生活科」で演劇家2名のプロをお招きして演劇的手法を取り入れた授業を行いました。1年生にとっては初めての授業でしたがとても楽しく取り組む様子が見られました。具体的には、子ども達が演じている動作を見て、それが何をしているかを予想して答えるゲームです。演劇家2名の方の見本が素晴らしく子ども達もチャレンジしてくれました。子ども達の披露する演技はどれもクリエイティブで、1人ひとりの観察力に驚かされました。中には、1人での演技ではなくて、友達とコラボレーションして見せてくれるグループもあり、その即興性にも感心させられました。また、その演技を見て答える子ども達も、1人ひとりクリエイティブであり、また、違った角度から答える人もいて1年生なりのクリエイティブさを感じました。子ども達は成長とともに恥ずかしさが増してしまいがちですが、そこは1年生、どの子ども達もとても明るく元気に取り組んでいました。

6年生の「総合的な学習の時間」では、劇作家の平田オリザ先生をお招きし、コミュニケーション授業が行われました。この学年は約4年間演劇的手法を取り入れてきた子ども達だけあって、話し合い活動では協働的に学ぶ姿がとても良かったと思います。土台となる台本をもとに話のつじつまが合うように、少し（聞いている人が傷つかない程度の）嘘を交えながらも面白おかしくしたり、変更したりすることが許されていまして、とても話し合いが盛り上がっていました。

平田オリザ先生も話しておられましたが、この演劇的手法を取り入れることで子ども達の「折り合いをつける力」「ものごとを最後まで粘り強くやり抜く力」が養われるとのことでした。これは、まさしく子ども達が大人になった社会ですぐに求められる力でもあります。このような力を非認知能力と呼び、文部科学省の学習指導要領では「学びに向かう力」として大変重要視しています。

今年度は、この演劇的手法を取り入れた非認知能力の育成から、各教科等の認知能力育成にも生かすことができるように授業改善に取り組んでいます。

最後になりましたが5月からはスクールサポーターとして地域の方々が、休み時間に子ども達と時間を過ごして下さったり、そうじの時間にお手伝いをして下さったりしています。子ども達は、それぞれの活動をととても喜んでます。たくさん褒めて下さっていることもあり、子ども達が学校生活を楽しく過ごす一助となっています。ご家庭・地域の支援に心より感謝申し上げます。



○6/10（火）からプール学習がはじまります！

校外学習では暑さが気になりました。今週は、少し涼しく感じましたが、6月上旬から蒸し蒸しする季節でもあります。お子様に既往症があるご家庭におかれましては、何かございましたら担任の先生へのご連絡を必ずお願いします。また、当日のお子様の様子から入水にあたって学校からご相談させてもらうこともあります。水泳は全身運動ですので体力を存分に鍛えることができます。その代わり、体調を整えるために睡眠をしっかりとることができるように夜9時には就寝できるようにお願いします。

○校外学習もあと2学年（バス代につきましてのご協力、誠にありがとうございます。今後も経費節減の検討に努めます。）

2年 6月6日(金)キッズプラザ(大阪市) 6年 6月18日(水)東大寺等奈良方面(奈良市)

◇6/30（月）から個人懇談会開始（自宅確認へのご協力ありがとうございました。）

今年度も、自宅確認を行い校区の危険箇所や登校班ルート of 安全確認を行いました。今月末からは、個人懇談会を行います。学校としましては、**保護者の方と対面**で、お子様の学校生活のことを共有することは、**とても大切な機会と捉えています**。お忙しいとは思いますが、**最終時間を17時迄とさせていただきます**。何とぞ、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。



◇私たちの福祉を支えるSSW、心を支える心の相談員、SC、登校支援を支える登校支援の先生方

本校区には、SSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）がおります。ご家庭、お子様の福祉面に関する相談がありましたら学校までお気軽にお電話下さい。また、SC（スクール・カウンセラー 月1回）、心の相談員（月4回）がおります、心理面に関する相談もお待ちしております。

◇遅刻早退時の登下校にはご家族の付き添いをお願いしています



お子様が遅れて学校に来る場合、また、ご家庭の都合で早退する場合、必ずご家族の付き添いをお願いしております。なお遅れて登校した場合は、インターホンで職員室に登校したことをお伝え下さい。また、早退される際も原則教室までお迎えをお願いします。**確実にお子様が登下校されたことをご家庭と学校が確認することが何よりも大切だと考えております。**

◇こんなことをしていませんか？ これらはすべてたいばつ（体罰）なんです

- ・言葉で注意をしたけど言うことを聞かないのでほおを叩いた
- ・大切なものにいたずらをしたので、長時間正座をさせた
- ・友達を殴って怪我をさせたので、同じように子どもを殴った



学校にかかわらず、ご近所・地域においても、子どもからこのような訴えがある場合、大人は関係機関に通告する必要があります。**虐待が疑われる場合や子育ての悩み、困りごとなど、児童相談所に通告や相談ができる全国共通の電話番号は189です。**

◇「令和7年度卒業式の服装について」



今年度末3月の卒業式のお話になります。学校では「小学校最後の授業」と位置づけ、証書授与の際、大きな声で返事をすることや卒業の言葉、歌にしっかり取り組むよう指導をしています。しかし、全国的に袴などの和装で卒業式に臨む子どもが増えています。ふだん着慣れないため、長い裾や着くずれが心配で式に集中できなかつたり、着物の締め付けで体調を崩す児童がいたりしたという話もあります。卒業式は6年生の最後の授業として、学校の教育活動の一環であることを踏まえ、保護者の皆様には、子ども達が教育活動にふさわしい服装で卒業式に臨むよう、ご協力をお願いいたします。

